

平成 21 年度活動計画(案)

I. 運営の基本方針について

1. 3 部会の活動に加えて学会の直轄活動を実施

する（担当：運営委員会＋理事会）

- ①研究発表の充実 研究大会、ワークショップ、シンポジウム等学会の直接開催により実施する
- ②合同研究会の開催 会員からの要望およびテーマの検討により開催する（年 10 回程度）
- ③従来 3 部会の元に活動していた研究プロジェクトを学会が直接設置する
- ④他の研究組織等と協調してオープンな研究活動を促進する

2. ネットワーク利用の促進(担当：運営委員会)

- ①SNS の充実と Web との連携の強化を実施する
- ②SNS・インターネット利用によるインタラクティブ・コミュニケーションを推進する
- ③ネット上の研究会の開催および研究会・講演等のネット上への記録化・オープン化（iTune U や You Tube 等外部システムの利用）を推進する

3. 論文発表の促進(担当：編集委員会)

- ①論文数の増大および分野の広がりにより従来実施していたシニアエディター制度に加えて編集委員会による下読み査読を実施する

4. 学会組織および運営の検討（担当：運営委員会＋理事会）

- ①公益法人法に伴う組織のあり方の検討を行う
- ②外部資金プロジェクトとの連携の在り方の検討を行う
- ③会員入会に際しての推薦制および会費無料の維持を継続する

Ⅱ. 主要活動計画

活動項目	種類/頻度	時期
<u>会議・シンポジウム</u>		
電子総会	1回	5月
年次研究発表大会	1回	6月
ワークショップ・シンポジウム	2回	11月・1月
研究会	10回	適宜
<u>普及啓発活動</u>		
講演会（共催）	1～2回	
セミナー（共催）	1～2回	
<u>部会・分科会活動</u>		
部会（分科会） （情報社会、次世代、ネットワーク、その他） 研究報告(上記3部会、その他)	3部会 （分科会毎 逐次）	
論文誌発行		
Web上での論文等公開		適宜
論文誌出版	3回	6月、11月、3月
<u>SNS 運営</u>		
会員用 SNS の開発・改良・運営	年間を通じて運営	